

※別添写し1ないし4については、添付を省略しています。

別添

消表対第1107号
令和4年9月9日

株式会社山田養蜂場
代表取締役 山田 英生 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「ビタミンD+亜鉛」と称する食品（以下「本件商品①」という。）、「1_s_tプロテクト」と称する食品（以下「本件商品②」という。）及び「2_n_dプロテクト」と称する食品（以下「本件商品③」という。）の各商品（以下これらを併せて「本件3商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件3商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件3商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和3年11月1日に、自社ウェブサイトにおいて、本件商品①の容器包装の画像と共に、「新型コロナウイルス“第6波”に警戒を <感染>と<重症化>どちらも予防したい…お客さまの声に応じて 『ビタミンD+亜鉛』 2021年11月1日（月）新発売」及び「■感染と重症化に備える『ビタミンD+亜鉛』 山田養蜂場にも、多くのお客さまから『予防だけでなく、もし感染しても重症化しないよう、今すぐできる対策をしたい』との声が寄せられております。そのようなご要望にお応えするため、このたび抗菌ペプチドの産生をサポートする『ビタミン D』に、身体の免疫力をサポートする必須ミネラル『亜鉛』『ビタミン A』『ビタミン B6』『ビタミン C』を配合し、一粒に凝縮した製品を開発いたしました。『ビタミン D』と『亜鉛』は、ともに新型コロナウイルス感染時の重症化を防ぐ可能性が研究報告されており^{※2※3}、いま注目されている栄養素です。」等と表示するなど、別表「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示日又は配布日」欄記載の日に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件3商品を摂取することにより、新型コロナウイルスの感染予防及び重症化予防の効果を得られるかのように示す表示をしていたこと。

- イ 前記アの表示は、それぞれ、本件3商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。
- (2) 貴社は、今後、本件3商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件3商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社山田養蜂場（以下「山田養蜂場」という。）は、岡山県苫田郡鏡野町市場194番地に本店を置き、養蜂業、蜜蜂製品の通信販売業等を営む事業者である。
- (2) 山田養蜂場は、本件3商品を通信販売の方法により一般消費者に販売している。
- (3) 山田養蜂場は、本件3商品に係る別表「表示媒体」欄記載の表示媒体の表示内容を自ら決定している。
- (4)ア 山田養蜂場は、本件3商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和3年11月1日に、自社ウェブサイトにおいて、本件商品①の容器包装の画像と共に、「新型コロナウイルス“第6波”に警戒を <感染>と<重症化>どちらも予防したい…お客さまの声に答えて『ビタミンD+亜鉛』 2021年11月1日(月)新発売」及び「■感染と重症化に備える『ビタミンD+亜鉛』 山田養蜂場にも、多くのお客さまから『予防だけでなく、もし感染しても重症化しないよう、今すぐできる対策をしたい』との声が寄せられております。そのようなご要望にお応えするため、このたび抗菌ペプチドの産生をサポートする『ビタミン D』に、身体の免疫力をサポートする必須ミネラル『亜鉛』『ビタミン A』『ビタミン B6』『ビタミン C』を配合し、一粒に凝縮した製品を開発いたしました。『ビタミン D』と『亜鉛』は、ともに新型コロナウイルス感染時の重症化を防ぐ可能性が研究報告されており^{*2*3}、いま注目されている栄養素です。」等と表示するなど、別表「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示日又は配布日」欄記載の日に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件3商品を摂取することにより、新型コロナウイルスの感染予防及び重症化予防の効果を得られるかのように示す表示をしていた。
- イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、山田養蜂場に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、

山田養蜂場は、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、山田養蜂場が自己の供給する本件3商品の取引に関し行った表示は、それぞれ、景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件3商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

4 法令に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして判決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その判決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

対象商品	表示日又は配布日	表示媒体	表示内容
本件商品①	令和3年11月1日	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品①の容器包装の画像と共に、「新型コロナウイルス“第6波”に警戒を <感染>と<重症化>どちらも予防したい…お客さまの声に応じて 『ビタミンD+亜鉛』 2021年11月1日(月)新発売」 ・「■感染と重症化に備える『ビタミンD+亜鉛』 山田養蜂場にも、多くのお客さまから『予防だけでなく、もし感染しても重症化しないよう、今すぐできる対策をしたい』との声が寄せられております。そのようなご要望にお応えするため、このたび抗菌ペプチドの産生をサポートする『ビタミン D』に、身体の免疫力をサポートする必須ミネラル『亜鉛』『ビタミン A』『ビタミン B6』『ビタミン C』を配合し、一粒に凝縮した製品を開発いたしました。『ビタミン D』と『亜鉛』は、ともに新型コロナウイルス感染時の重症化を防ぐ可能性が研究報告されており^{※2}^{※3}、いま注目されている栄養素です。」 ・「<感染対策>&<重症化予防>に大切な5つの栄養素を<一粒>に凝縮! ~ビタミンD、亜鉛に加え、3つのビタミンA・B6・Cをプラス。リスクに備え、丈夫な身体の維持を~ <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">ビタミンD</div> 脂溶性ビタミンの1つで、日光を浴びることにより体内で合成できる栄養素です。身体の防御機能に働くことが知られており、<u>新型コロナウイルスに感染した方や、重症化した方は血中のビタミンD濃度が非感染者と比較して低いことが報告^{※2}^{※4}されています。</u>外出自粛など様々な要因からビタミンD不足を心

			<p>配されるお客さまの声を受けて、1日に必要な量をしっかり摂取できるよう配合しています。</p> <p>亜鉛 体内で数多くのたんぱく質などと結びついて働き、体内のバランス形成に大きく関わる必須ミネラルです。感染の入口となる皮膚の粘膜の健康維持に役立つといわれています。<u>新型コロナウイルスに感染した人のうち、血中の亜鉛濃度が高い人は回復するまでの日数が早く、死亡率も低かったとの報告^{※3}もあり</u>ます。体内では合成できないため、食事やサプリメントで補う必要がある栄養素です。」</p> <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>
	<p>令和3年11月9日</p>	<p>株式会社PR TIMESのウェブサイト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本件商品①の容器包装の画像と共に、「新型コロナウイルス“第6波”に警戒を <感染>と<重症化>どちらも予防したい…お客さまの声に応じて 『ビタミンD+亜鉛』 2021年11月1日(月)新発売」 ・「■感染と重症化に備える『ビタミンD+亜鉛』 山田養蜂場にも、多くのお客さまから『予防だけでなく、もし感染しても重症化しないよう、今すぐできる対策をしたい』との声が寄せられております。そのようなご要望にお応えするため、このたび抗菌ペプチドの産生をサポートする『ビタミンD』に、身体の免疫力をサポートする必須ミネラル『亜鉛』『ビタミンA』『ビタミンB6』『ビタミンC』を配合し、一粒に凝縮した製品を開発いたしました。『ビタミンD』と『亜鉛』は、ともに新型コロナウイルス感染時の重症化を防ぐ可能性が研究報告されており※2※3、いま注目されている栄養素です。」 ・「・<感染対策>&<重症化予防>に大切

			<p>な5つの栄養素を<一粒>に凝縮! ~ビタミンD、亜鉛に加え、3つのビタミンA・B6・Cをプラス。リスクに備え、丈夫な身体の維持を~」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビタミンD：脂溶性ビタミンの1つで、日光を浴びることにより体内で合成できる栄養素です。身体の防御機能に働くことが知られており、<u>新型コロナウイルスに感染した方や、重症化した方は血中のビタミンD濃度が非感染者と比較して低いことが報告※2※4</u>されています。外出自粛など様々な要因からビタミンD不足を心配されるお客さまの声を受けて、1日に必要な量をしっかり摂取できるよう配合しています。」 ・「亜鉛：体内で数多くのたんぱく質などと結びついて働き、体内のバランス形成に大きく関わる必須ミネラルです。感染の入口となる皮膚の粘膜の健康維持に役立つといわれています。<u>新型コロナウイルスに感染した人のうち、血中の亜鉛濃度が高い人は回復するまでの日数が早く、死亡率も低かったとの報告※3</u>もあります。体内では合成できないため、食事やサプリメントで補う必要がある栄養素です。」 <p>(別添写し2)</p>
本件商品② 及び本件商品③	令和3年12月20日	「アピセラピーを追究する。山田養蜂場 YAMADA BEE FARM ①」と記載のダイレクトメール	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>コロナ時代を生き抜く対策を万全に</u> 機能性研究をもとに厳選したワンパック 『1stプロテクト』『2ndプロテクト』 2種類同時に新発売!!」との記載と共に、本件商品②及び本件商品③の容器包装の画像 ・「ミツバチの恵みがコロナ時代を生き抜く力を引き出す」、「3つの素材で免疫力を後押し 万が一のときも安心 『1stプロテクト』」及び「4つの素材で負けな

			<p>い力を後押し 重症化対策+免疫力を維持し、万全の対策へ 『2ndプロテクト』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機能性研究をもとに厳選した4つの素材」及び「素材1 プロポリスエキス <u>新型コロナウイルス感染症からの回復を早める可能性がある</u> 入院日数が約3日減少！」との記載と共に、「■プロポリスの飲用による新型コロナウイルス感染症患者の入院日数の減少」と題する棒グラフ、「素材2 ビタミンD 素材3 亜鉛 <u>新型コロナウイルスの感染・重症化に関わる可能性がある</u> 血中のビタミンD濃度が低いと感染しやすい可能性がある」との記載と共に、「PCR検査陰性者」及び「PCR検査陽性者」と題するイラスト並びに「血中の亜鉛濃度が低いと重症化しやすい可能性がある」との記載と共に、「血中亜鉛濃度が低いグループ」及び「血中亜鉛濃度が高いグループ」と題する円グラフ並びに「素材4 ローヤルゼリーデカン酸※ <u>免疫機能の要『M細胞』を増加させ、腸管免疫を活性化</u>する可能性がある ウイルスと戦うIgA抗体が2倍に」との記載と共に、「■デカン酸高含有ローヤルゼリーのIgA抗体分泌速度に関する研究」と題する棒グラフ <p>(別添写し3)</p>
令和4年2月3日	「アピセラピーを追究する。山田養蜂場 YAMADA BEE FARM ⑧」と記載のダイレクトメール		<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>コロナ時代を生き抜く対策を万全に</u> 機能性研究をもとに厳選したワンパック 『1stプロテクト』『2ndプロテクト』 2種類同時に新発売！！」との記載と共に、本件商品②及び本件商品③の容器包装の画像 ・「ミツバチの恵みがコロナ時代を生き抜く力を引き出す」、「3つの素材で免疫力を後押し 万が一のときも安心 『1st

		<p>プロテクト』及び「4つの素材で負けない力を後押し 重症化対策+免疫力を維持し、万全の対策へ 『2nd_{セカンド}プロテクト』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「機能性研究をもとに厳選した4つの素材」及び「素材1 プロポリスエキス <u>新型コロナウイルス感染症からの回復を早める可能性</u>がある 入院日数が約3日減少！」との記載と共に、「■プロポリスの飲用による新型コロナウイルス感染症患者の入院日数の減少」と題する棒グラフ、「素材2 ビタミンD 素材3 亜鉛 <u>新型コロナウイルスの感染・重症化に関わる可能性</u>がある 血中のビタミンD濃度が低いと感染しやすい可能性がある」との記載と共に、「PCR検査陰性者」及び「PCR検査陽性者」と題するイラスト並びに「血中の亜鉛濃度が低いと重症化しやすい可能性がある」との記載と共に、「血中亜鉛濃度が低いグループ」及び「血中亜鉛濃度が高いグループ」と題する円グラフ並びに「素材4 ローヤルゼリーデカン酸※ <u>免疫機能の要『M細胞』を増加させ、腸管免疫を活性化</u>する可能性がある ウイルスと戦うIgA抗体が2倍に」との記載と共に、「■デカン酸高含有ローヤルゼリーのIgA抗体分泌速度に関する研究」と題する棒グラフ <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>
--	--	--